

説明の流れ

- 1. 電子地域ポイントの概要
- 2. 市から市民の方へのポイントの付与
- 3. 加盟店の種類
- 4. 利用料
- 5. 電子地域ポイントの利用
- 6. 精算処理の流れと支払い
- 7. その他

1. 電子地域ポイントの概要

目的:地域内の経済活性化

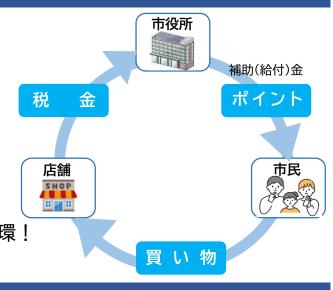
市民の方々への補助金を 備前市内でのみ使用可能な

電子ポイントに。

電子地域ポイントの仕組み

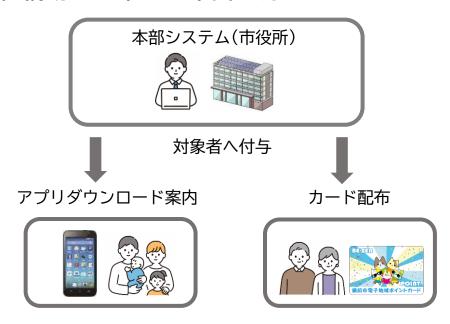
市から支給する補助(給付)金を 加盟店舗で使える電子ポイントに。

市外に流れていたお金が市内で循環!



2. 電子地域ポイントの付与

各種補助金を市から市民の方々へシステムで付与



3. 加盟店の種類



※要通信環境 (Wi-FiかSIMカード) 端末で利用可能 ※在庫なし

アプリ店舗



※スマホまたはタブレット

QR店舗



※ポップを置くだけ (通信環境不要) ※カード使用不可

4. 利用料

令和6年度の利用料(端末店舗



の場合)

※カードタイプでもスマホタイプでも決済可能







【初期費用】端末代71,500円

【利用料】 880円/月(10,560円/年)

※開始月からR7年3月までの利用料を前払い

【その他】 Wi-Fiのない店舗で利用する場合は、

別途SIMカードをご用意ください。 別途通信費が必要(月額500円)

令和6年度の利用料(アプリ店舗



の場合)

※カードタイプでもスマホタイプでも決済可能







【初期費用】登録手数料 11,000円 ※令和5年度まで無料 【利用料】 880円/月 ※令和5年度まで330円/月 ※開始月から年度末(R7年3月)までの利用料を前払い

※スマホタイプのみ決済可能







【初期費用】登録手数料 11,000円 ※令和5年度まで無料 【利用料】 330円/月

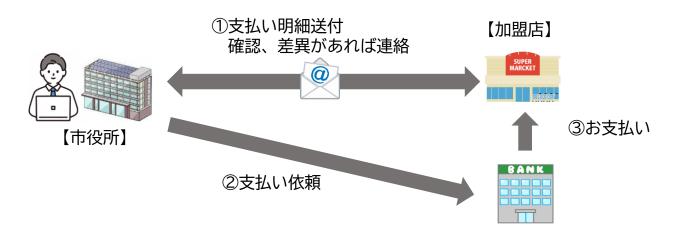
※開始月から年度末(R7年3月)までの利用料を前払い

5. 電子地域ポイントの利用



6. 精算処理の流れと支払い

月末締めで中旬に支払い(月に1回の予定)



QRを表示して精算

7. その他

カードでのお買い物

加盟店

- ・チケットなどの集計不要
- ·請求書不要
- ・市外やネットに流れていた 補助金が市内店舗へ

市全体

- ・市内での経済循環
- ・ふるさと納税の返礼品として 市外の方も利用
- ・市内のデジタル普及、市民への 情報ツールに